

臨時休業期間中の過ごし方

★臨時休業期間	3月2日（月）～3月24日（火）
※登校再開	4月8日（水）始業式

- (1) 臨時休業期間中は原則登校及び部活動は禁止とする（校内での自習も不可）
（春季休業中（3/24～4/7）の部活動の実施に関しては未定）
- (2) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解し、人の集まる場所（イオンや ROUND1）等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。特に、閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所（カラオケ BOX 等）へは立ち入らないこと。
- (3) 外出先から帰った際等、自宅においても、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をおこなうこと。
- (4) 各教科からの学習課題等で自学自習に努めること。
- (5) 発熱や咳などの感染が疑われる症状がある場合は、学校（担任）に報告をすること。
- (6) 新型コロナウイルスに対する適切な知識の基、インターネット上での誹謗・中傷等によるいじめや偏見を生じないようにすること。
- (7) 臨時休業期間中、何か不明な点や相談したい事等があれば、担任の先生又は教頭まで連絡すること。

TEL (0166)23-2855, 23-6318